

添付文書
器 49 医療用穿刺器、穿削器及び穿孔器
一般医療機器 歯科用マンドレル JMDN : 35170000

BSAマンドレル

【禁忌・禁止】

損傷、変形、劣化の認められるものは使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】(*)

〔形状・構造〕(**)

本品は棒状の本体部及び先端部からなる。

■ワンツーマンドレル



■BSAマンドレル

No.1

No.2

No.3

No.4

No.5

〔原材料〕

スチール

〔原理〕(***)

本品は回転式歯科用切断器具や、研削・研磨に用いるディスク等を保持し、研削及び研磨等に使用する器具。

〔包装〕(**)

ワンツーマンドレル (ホール・ディスク用)	12本入
BSAマンドレル No.1 (ペーパー・コン用)	12本入
BSAマンドレル No.2 (ホール・ディスク用)	12本入
BSAマンドレル No.3 (ホール・ディスク用)	12本入
BSAマンドレル No.4 (大型ディスク・ハットホール・高速回転用)	4本入
BSAマンドレル No.5 (ダイヤモンド・カーバイト・FG用)	3本入

【使用目的又は効果】(***)

研削砥石、研磨ディスク、丸のこ、ドリルビット、旋盤の主軸台等の回転式歯科用切断器具や、研削・研磨に用いるディスク、石、カップ等を保持するシャフトをいう。

【使用方法等】(**)

- ①ディスク、ポイント等に合わせてマンドレルを選択して、装着する。
- ②装着したマンドレルをハンドピースに装着し、研削・研磨等に用いる。

【使用上の注意】

- ・使用前に必ず洗浄及び滅菌を行うこと。
- ・次亜塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウムなどの金属腐食を起こす恐れがある薬剤を使用しないこと。
- ・歯科医療従事者のみの使用に限られ、歯科用目的以外に使用しないこと。
- ・落下等衝撃を与えないこと。
- ・本体及び先端部にキズゆがみがないこと。(**)
- ・ハンドピースに装着が確実にできていることを確認すること。(**)

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- ・直射日光や高温、多湿な場所はさけて保管すること。
- ・水のかからない適切な場所に保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】(*)

製造販売業者 株式会社ビーエスエーサクライ
住所 名古屋市天白区高島1丁目117-1
TEL 052-805-1181
外国製造業者 ジュン サック デンタル
JUNG SUK Dental
製造国名 韓国